

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護事業所 料金表

契約書第6条第1項に関わる費用を次の通り定める。

地域区分単価は1級地のため地域単価11.1円を乗じた金額

法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割及び3割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

介護度		3時間以上4時間未満				4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満			
		利用料				利用料				利用料			
		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	1日につき	4,739円	474円	948円	1,422円	4,961円	497円	993円	1,489円	7,370円	737円	1,474円	2,211円
要支援2	1日につき	5,261円	527円	1,053円	1,579円	5,505円	551円	1,101円	1,652円	8,214円	822円	1,643円	2,465円
要介護1	1日につき	5,427円	543円	1,086円	1,629円	5,683円	569円	1,137円	1,705円	8,513円	852円	1,703円	2,554円
要介護2	1日につき	5,971円	598円	1,195円	1,792円	6,249円	625円	1,250円	1,875円	9,423円	943円	1,885円	2,827円
要介護3	1日につき	6,504円	651円	1,301円	1,952円	6,826円	683円	1,366円	2,048円	10,334円	1,034円	2,067円	3,101円
要介護4	1日につき	7,059円	706円	1,412円	2,118円	7,392円	740円	1,479円	2,218円	11,222円	1,123円	2,245円	3,367円
要介護5	1日につき	7,603円	761円	1,521円	2,281円	7,958円	796円	1,592円	2,388円	12,143円	1,215円	2,429円	3,643円
介護度		6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
		利用料				利用料				利用料			
		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	1日につき	7,559円	756円	1,512円	2,268円	8,535円	854円	1,707円	2,561円	8,813円	882円	1,763円	2,644円
要支援2	1日につき	8,424円	843円	1,685円	2,528円	9,534円	954円	1,907円	2,861円	9,834円	984円	1,967円	2,951円
要介護1	1日につき	8,724円	873円	1,745円	2,618円	9,867円	987円	1,974円	2,961円	10,178円	1,018円	2,036円	3,054円
要介護2	1日につき	9,668円	967円	1,934円	2,901円	10,922円	1,093円	2,185円	3,277円	11,266円	1,127円	2,254円	3,380円
要介護3	1日につき	10,600円	1,060円	2,120円	3,180円	11,999円	1,200円	2,400円	3,600円	12,376円	1,238円	2,476円	3,713円
要介護4	1日につき	11,510円	1,151円	2,302円	3,453円	13,064円	1,307円	2,613円	3,920円	13,486円	1,349円	2,698円	4,046円
要介護5	1日につき	12,454円	1,246円	2,491円	3,737円	14,119円	1,412円	2,824円	4,236円	14,585円	1,459円	2,917円	4,376円

【その他加算】

加算種類		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
入浴介助加算	1日につき	+50	555円	56円	111円	167円
若年性認知症利用者受入加算	対象者のみ1日につき	+60	666円	67円	134円	200円
事業所が送迎を行わない場合の減算	片道につき	-47	-522円	-53円	-105円	-157円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ ※1	1日につき	+18	199円	20円	40円	60円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ ※1	1日につき	+12	133円	14円	27円	40円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) ※1	1日につき	+6	66円	7円	14円	20円

※1 職員体制により、一種類のサービス提供体制強化加算の適用となります。

介護職員職員処遇改善加算(Ⅰ)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割分)
	キャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす対象事業所	介護報酬総単位数×10.4% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 11.1円(単位数単価)
特定処遇改善加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算Ⅰを算定している事業所	介護報酬総単位数×3.1% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 11.1円(単位数単価)
特定処遇改善加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算Ⅱを算定している事業所	介護報酬総単位数×2.4% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数× 11.1円(単位数単価)

※サービス提供体制強化加算が変更する場合は、特定処遇改善加算も同時に変更になり、自己負担金が変わります。

※若年性認知症利用者受入加算・口腔機能向上加算・生活機能向上連携加算・個別機能訓練加算・栄養改善加算・栄養スクリーニング加算等が適用となった場合は個別に加算されます。

【介護保険給付、予防給付対象外サービスの利用料】

昼食代	1食 600 円
おやつ代	1食 50 円
おむつ代	1組 100 円 利用者の希望、もしくは不足分を提供した場合
おむつ廃棄物処理代	1日 50 円 おむつの処理が必要な方
通常の実施地域を越える交通費	通常の実施地域を越えて1kmにつき 40 円
その他日常生活費	キャンセル料 利用者が、サービス実施日の前日(前日が休業日の場合はその前の営業日)の午後5時までに通知することなくサービスの中止を希望した場合(契約書7条1項)、または事業者の判断(契約書第7条3項)、災害・大雪・豪雨などでの利用中止以外は 650 円 ただし、急な発熱、事故、入院で連絡ができない場合などの事情がある際にはキャンセル料は免除
	希望による記録などの複写物1枚 5 円
	書道活動参加1回 50 円
	革工芸活動参加 材料及び使用する消耗品の実費(制作により異なる)
	理美容 申込により実費

※今後その他活動が開始となる場合は別途お知らせいたします。